

保護者の皆様

令和8年度版《改定》西条市立楠河小学校
校長 横井 直美**西条市に警報が発表された場合の対応について**

保護者の皆様には、日頃より学校教育にご理解・ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和8年5月29日より気象庁による気象の警報などが大きく変わりました。①警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。②河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました。(特別警報の新設)③「警戒レベル4相当」の場合は「危険警報」として発表されます。④線状降水帯の発生などは、「気象防災速報」として発表されます。

以上のことを踏まえ、西条市に警報が発表された場合の対応について、以下のように修正しましたので、ご確認をお願いします。

記

※ 以下の「警報」とは、「**レベル5特別警報**」、「**レベル4危険警報**」、「**レベル3警報(大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮)**」、「**警報(暴風・大雪・暴風雪)**」のいずれかが発表された場合を指します。

※ **警報発表の対象地域が「西条市」の場合です。**(なお、小さくくりで「愛媛県全域」「東予全域」「東予東部」という場合も、「西条市」が含まれていると判断してください。)

【警報が発表された場合】

(1) **登校前に警報が発表されている場合**(学校からは連絡しませんので、テレビやインターネット等で確認してください。)

- お子さんを**自宅**で待機させてください。
 - ・**6:30の時点**で警報が発表されている場合 → 自宅待機させてください。
 - ・**7:00の時点**で警報が発表されている場合 → 給食はありません。
 - ・**12:00になっても警報が発表されている場合** → 臨時休業といたします。

(2) **登校中に警報が発表された場合**

- 警報発表に気付かずに登校してしまった場合は、お子さんを学校で一時的にお預かりいたします。その後、学校から各ご家庭の緊急連絡先に連絡いたします。状況によっては、保護者の方(またはそれに代わる方)に、お子さんを学校まで迎えに来ていただくこともあります。

(3) **学校生活中に警報が発表された場合**

- 基本的に、給食まで学校でお預かりいたします。安全であれば、教職員の見守りのもと、学団下校します。
- 安全でない場合は、学校からマチコミメールにて連絡いたします。保護者の方(またはそれに代わる方)が、お子さんを学校まで迎えに来てください。

【警報が解除された場合】 自宅で学校からの連絡をお待ちください。

- (1) **6:30～12:00に警報が解除された場合**、登校時刻を決定し、マチコミメール等でご連絡いたします。
- (2) **7:00以降に警報が解除された場合**、給食はありませんが、午前中授業や午後から授業を行うことがあります。

【その他】

- 警報が発表されていないくても、登校が危険である場合は、保護者の判断でお子さんを自宅待機させてください。その場合は、学校へ必ずご連絡ください。 **楠河小学校(0898-66-5024)**
- 雷鳴が近付いた場合などは、自宅待機など安全な措置をお取りください。(この場合もご連絡ください。)